

地域独自の予算事業に代わる 新たな財源支援の仕組みについて

令和 8 年 7 月
地域政策課

(仮称) 協働・共創まちづくり補助金 + (仮称) まちづくりスタートアップ補助金

ポイント

- ✓ 自己負担が生じる問題への対処、提案期限への配慮、高額経費の計上への対応
- ✓ 旧制度の良い点を継承・・・
 - 地域活動支援事業 地域協議会の「協働の要」としての役割、予算の枠配分
 - 地域協議会が審査に関わることにより、地域の合意による実施を担保（制度①にて対応）
 - 地域独自の予算事業 提案のしやすさ
 - 地域協議会は審査に関わらず、萌芽的な活動を推奨（制度②にて対応）

【制度概要】

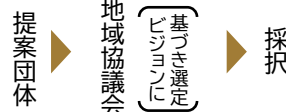
① (仮称) 協働・共創まちづくり補助金

地域が主体的に考え、地域の様々な担い手による連携・協働により、持続可能な地域づくりに貢献する活動を支援

② (仮称) まちづくりスタートアップ補助金

地域課題を主体的に捉え、新たにまちづくりへ一歩踏み出すような活動を支援。新たなまちづくりの担い手の発掘にも期待

① (仮称) 協働・共創まちづくり補助金



【概要】

地域自治区ごとに一定の予算枠を設定（均等割、人口割）
地域協議会で策定する「地域ビジョン」に基づく公益的な地域活動へ補助

【対象団体】

地域の団体（5人以上の構成員で、市の区域内で活動する法人及び団体）

【補助率・予算額】

10/10以内。ただし、事業収入を控除するほか、交際費・飲食費などの対象外経費を設定

予算総額は、現在見直しを行っている市の財政計画や、これまでの地域活動支援事業、地域独自の予算事業の状況等を踏まえて設定

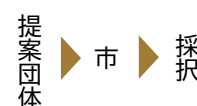
【予算計上方法・提案時期】

地域政策課にて金額のみ予算計上、提案は実施年度の前年12月末まで

【地域意見の反映手法】

地域協議会にて評価・意見（簡素な方法を想定）

② (仮称) まちづくりスタートアップ補助金



【概要】

新規事業の実施に係る初期費用への支援
区域を越えた活動や区域を限定しない活動も対象

【対象団体】

地域の団体（2人以上の構成員で、市の区域内で活動する法人及び団体）

【補助率・予算額】

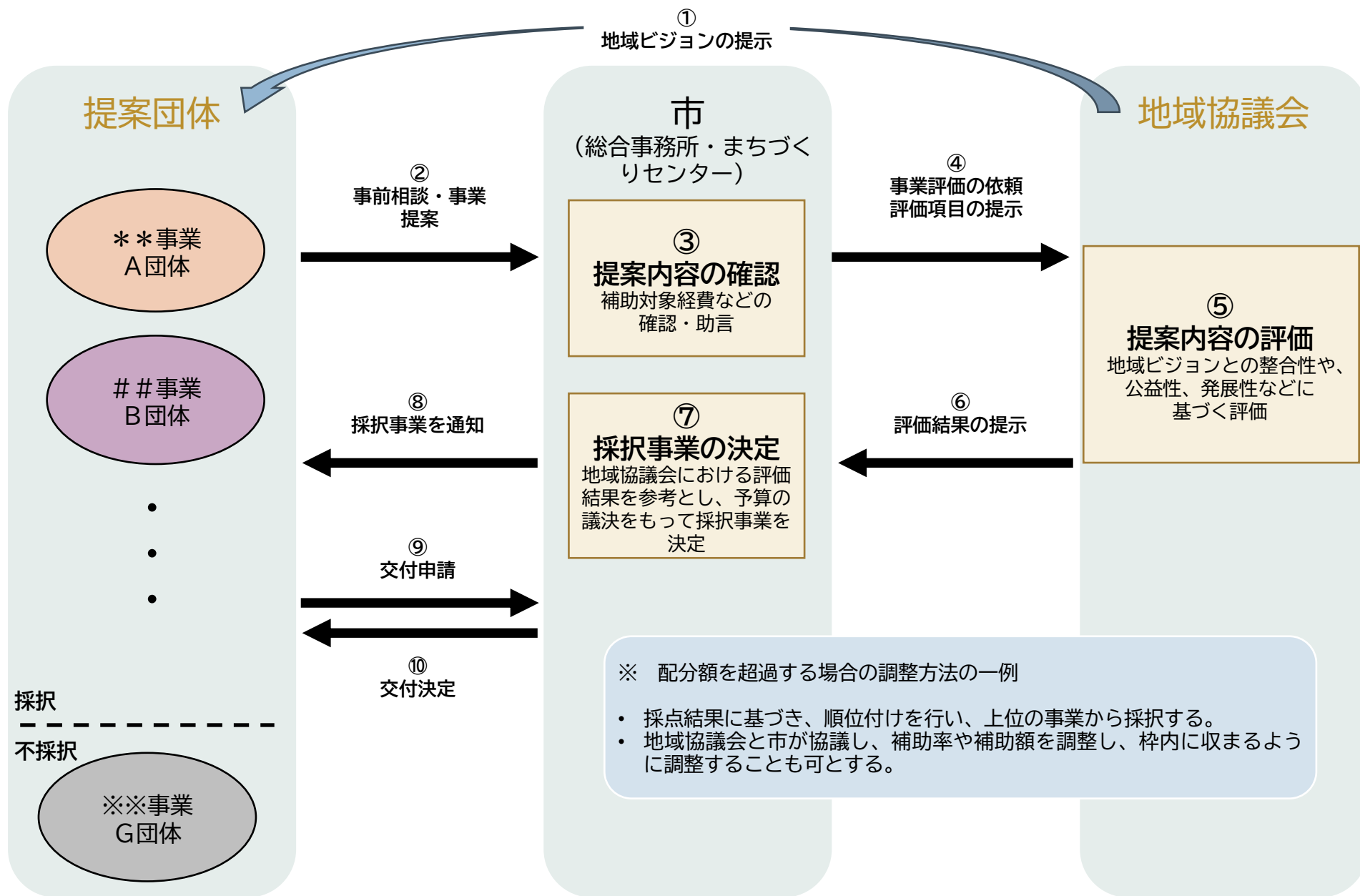
定額補助（上限10万円程度）。①と同様に対象外経費を設定
予算総額は調整中

【予算計上方法・提案時期】

地域政策課にて金額のみ予算計上、提案は実施年度の4月から

【地域意見の反映手法】

なし（市のみで審査）



地域ビジョンの必要性と活用方法

- 人口減少の進行や社会経済環境が大きく変化する中、地域で様々な主体（市民・事業者・各種団体・行政等）が連携し、各区固有の地域課題に対応していくため、地域全体で進むべき方向性を共有するための指針が必要である。
- 地域における課題解決に向けた取組の整理・実施のよりどころとするほか、地域を将来に継承するため、地域の取組を誰が担うのかを考える上で地域ビジョンを活用していく。

地域ビジョンの策定方法

- 初年度は既に策定済みの「地域活性化の方向性」を活用。2年目以降はまちづくりに係る類似の指針等の転用、新たな作成も可とする。
- 今後、自主的審議や地域の団体等との意見交換等の成果の反映、地域住民と協働で策定するなど、必要に応じて更新作業を行う。
- 策定作業に当たり、総合事務所やまちづくりセンター等が支援する。

地域ビジョンのイメージ（一例）

区名	地域の現状と課題	まちづくりの方向性	各種取組
〇〇区	(1)、・・・・・・・・ (2)、・・・・・・・・ (3)、・・・・・・・・ ① これまでの議論、意見交換等を踏まえ、地域の課題を列記	○・・・・・・・・を目指します。 (1)、・・・・・・・・ (2)、・・・・・・・・ (3)、・・・・・・・・ ② 地域活性化の方向性を基に取組方針を設定	(1) ・・・・・・・・事業 (1) ・・・・・・・・事業 (1) ・・・・・・・・事業 (2) ・・・・・・・・事業 (2) ・・・・・・・・事業 (2) ・・・・・・・・事業 (2) ・・・・・・・・事業 (2) ・・・・・・・・事業 (3) ・・・・・・・・事業 ③ 地域で現在取り組んでいる活動見える化 ④ 取組が弱い・不足している等の分野の気づきを得る ← 取組が不足している分野 ⑤ ビジョンへの追加・修正や取組の更新の検討に活用

〇〇区

※本様式のほかに、内容を補足する資料を添付することも可能とする

目指す地域像

作成日：令和〇年〇月〇日

〇〇〇〇〇な地域を目指します。

地域の現状（特徴・魅力・課題）

① 歴史資源（雁木・町家・寺院など）について

- 良い点
課題
- ・歴史的建造物や町並みといった地域資源がある
 - ・若い世代への地域文化の継承が進みにくい

② 〇〇〇〇〇

- 良い点
課題
- ・
 - ・

③ 〇〇〇〇〇

- 良い点
課題
- ・
 - ・

④ 〇〇〇〇〇

- 良い点
課題
- ・
 - ・

※地域の現状をおおむね
4～5分野で整理

対応方針（項目ごとの対応）

① 雁木・町家・寺院など歴史資源をいかした活動を推進

（例）〇〇〇〇〇事業

② 〇〇〇〇〇

（例）〇〇〇〇〇事業

③ 〇〇〇〇〇

（例）〇〇〇〇〇事業

④ 〇〇〇〇〇

（例）〇〇〇〇〇事業

※事例の記載は任意

※イベントの様子や四季折々の風景写真等

※写真の掲載は任意

写真等

写真等

（〇〇の様子）

（〇〇の様子）

補助対象の設定（（仮称）協働・共創まちづくり補助金）

補助対象とする事業

持続可能な地域づくりの推進に向けた、各区の地域ビジョンに合致した地域活動の取組

<取組の例> 地域福祉活動の推進（送迎・宅配、見守り、介護予防など）、町内会などコミュニティ活動の支援（除雪ボランティアなど）、地区内の集いの場づくり、地域振興につながるイベントの実施、移住定住の促進や関係人口の創出（地区の情報発信、空き家の活用促進、イベント実施など） など

補助対象外とする事業

- 新たな公の施設や市道などのインフラ整備
- 公の施設の建設や修繕、新たな土地利用・行政サービス等を市に求めるために行う取組
- 備品の購入・設備の設置が主目的となるなどの地域活動が伴わない取組
- 地域の住民や団体へ現金・金券などを配る・貸す取組
- 政治活動・宗教活動を目的とする取組や公序良俗に反する取組
- 本市の他の補助金の交付を受けることを予定する取組 など

補助対象外とする経費

1. 交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費その他社会通念上、公金での支出が適切でないと認められる経費
2. 団体等による事業実施に向けた企画検討会議や打合せ、懇親会等に係る人件費、旅費等のほか、役員会、総会その他専ら補助対象者の運営経費に充てられる経費
3. 事業による直接的な受益が提案者や提案者に加盟する団体等の構成員、参加者等に限定される備品の購入、設備の設置、備品、設備の修繕等、教室、大会等の開催等に係る経費
4. 景品やトロフィ、参加賞など個人への給付に係る経費
5. 先進地等への視察に係る旅費や使用料及び賃借料等の経費
6. その他市長が補助対象経費にふさわしくないと認める経費

<主な経費の例>

区分	○ 対象となる経費（例）	× 対象とならない経費（例）
報償費	○ 講師への謝金など	× 専門性のない方への謝金
旅費	○ 講師の交通費など	× 視察に係る旅費
需用費	○ 給水を目的とした飲料水 ○ ポスター等の印刷代など	× 左記を除く飲食費
役務費	○ ボランティア保険など	× —
委託料	○ 会場設営業務、警備業務など	× 事業全てを委託する委託費
使用料及び賃借料	○ 会場使用料、機器借上料など	× 団体運営に係る事務所借上料
工事請負費	○ 活動のために必要な工事	× 道路の白線、防犯灯などの活動を伴わない設備の整備
備品購入費	○ 活動のために必要な備品	× 楽器やユニフォーム

地域協議会における評価方法（（仮称）協働・共創まちづくり補助金）

評価の考え方

- 補助事業の審査・採択については、最終的に市が責任を有する。
- 地域協議会は、住民と行政との「協働の要」であり、地域の課題について話し合う役割があることから、委員の負担軽減に配慮しながらも、事業の選定プロセスに一定程度関わっていただく。
- 市は全区共通の評価項目を設定し、地域協議会委員には、評価項目ごとに優れていると考える項目に◎○を付ける方法により評価をお願いする。
- 地域協議会全体の◎○の多寡によって、採択事業の優先度を確認する。

<評価項目（例）>

評価項目	確認の視点	判定
地域ビジョンとの整合	提案事業が各区で策定した地域ビジョンに合致しているか。または、地域ビジョンに追加すべきものか。	
	・・・など	
公益性	提案事業の成果が広く地域に還元されるものか。	
	補助金を充てて購入した物品や修繕した設備等が、長く地域で活用される見込みがあるか。	
	提案者以外の市民や団体等に不利益を与えるものではないか。	
	・・・など	
必要性	地域の課題解決や活力向上に効果が見込まれる取組であるか。	◎
	地域の実情や住民要望に対応したものか。	○
	・・・など	を
実現性	目標（達成すべきこと）や事業内容が明確なものか。	記載
	関係者との合意形成や組織内部での実施態勢が整っているか。	
	・・・など	
参加性	提案事業の実施に当たり、提案者に限らず多くの住民等の参加が期待できるものか。	
	協賛金や参加費など自主財源の確保に努めているか。	
	・・・など	
発展性	新しい発想が感じられる取組や、先進的な取組であるか。	
	事業の終了後における自立性や発展性は期待できるか。	
	・・・など	

過去の補助制度との比較

項目		(仮称) 協働・共創まちづくり補助金 (R9～)	地域独自の予算事業補助金 (R5～R8)	地域活動支援事業補助金 (H22～R4)
予算枠		地域自治区ごとに配分額あり 総額は精査中 (R9は経過措置あり)	予算枠・上限額なし	地域自治区ごとに配分額あり 総額1.8億円
補助率上限		10/10	7/10 (令和元年度～4年度のいずれかに地域活動支援事業を活用してきた取組を継続する場合は、経過措置として9/10)	10/10
主な対象外経費		地域独自の予算事業における対象外経費を基に若干追加	地域の活動を伴わないハード整備、ユニフォーム・楽器等の受益が限定される物品の購入	地域自治区ごとに設定
提案	提案者	地域の団体 (構成員5人以上、営利団体は除く)	地域の団体(構成員2人以上)、地域協議会、総合事務所・まちづくりセンター	地域の団体 (構成員5人以上、営利団体は除く)
	提案内容の検討	提案者(地域の団体等)と市と一緒に考える	提案者(地域の団体等)と市と一緒に考える	提案者(地域の団体)のみ
	提案期限	事業実施前年度の12月末	事業実施前年度の8月末(新規事業)、9月末(継続事業)	地域自治区ごとに設定(おおむね4月末まで)
選定	地域協議会	②地域ビジョンの策定、事業内容の評価	③採択事業の確認	②審査基準(採択方針)の設定、事業の審査
	市	①評価基準の設定 ④採択事業の決定	①審査(各事業)	③採択事業の決定 (地域協議会の検討結果を尊重)
	市議会	③議決(各区への配分額)	②議決(各事業)	①議決(各区への配分額)
予算化	予算要求主体	地域政策課	総合事務所・まちづくりセンター (地域政策課は制度趣旨に即しているか確認)	自治・地域振興課
	予算計上事業	総務管理費(2款1項)	各課等の事業に目的別に計上	総務管理費(2款1項)
	予算執行	総合事務所・まちづくりセンター	総合事務所・まちづくりセンター、各課等	総合事務所・まちづくりセンター

項目	小項目	R8(2026)										R9(2027)		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
方策案についての意見交換・修正	地域協議会		●5/19-7/1 意見交換				●地域協議会会長会議（予定）							
	住民組織			●意見交換										
	有識者			●意見交換										
	市議会		●勉強会		●所管事務調査									
地域活動への新たな補助制度の実施	市議会												予算審議	
	活動団体						募集開始				締切			
	市						●市長記者会見 相談対応等			検収			事業決定	
	地域協議会						手続説明、ビジョン策定説明等					意見・評価		